



足立入谷小だより

令和 6年 11月 29日
足立区立足立入谷小学校
校長 信田 恵介



つつしむ

校長 信田 恵介

「年の瀬」がやってきました。「瀬」には、川の歩いて渡れる深さの場所、また、川の急な流れという意味があります。これが、川の流れのように速く過ぎていくこの時期を「年の瀬」と呼ぶようになった由来とのことです。今年の12月も気ぜわしさの中、あっという間に過ぎていくと思います。一日一日を大切にするとともに、健康・安全に特段の注意を払ってまいりましょう。

さて、令和6年11月1日に道路交通法が改正され、自転車の危険な運転についての罰則が整備されました。これは、自転車運転中の携帯電話の使用等による交通事故が増えていることや、自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が重大事故になる可能性が高いことに対応したものです。この改正で、自転車を運転しながらスマートフォンなどを手に持った状態で通話をしたり、画面を注視したりした場合は「6月以下の懲役または10万円以下の罰金」が、交通の危険を生じさせた場合は「1年以下の懲役または30万円以下の罰金」が科されることになりました。運転中の「ながらスマホ」については、既に5年前に禁止され、今回、自転車に科されたのと同じ量刑が設けられています。しかし、自転車については、法律上、軽車両として「車」に位置付けられているにも関わらず、例外的な扱いになってしまっていました。「酒気帯び運転」においても同様です。道路交通法に「何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはならない。(第65条1)」「何人も、酒気を帯びているもので、前項の規定に違反して車両等の規定に違反して車両等を運転するおそれがあるものに対し、車両等を提供してはならない。(第65条2)」と明記されているにも関わらず、自転車は完全に例外扱いになっていました。今回、自転車の酒気帯び運転にも「3年以下の懲役または50万円以下の罰金」が、また、酒気帯び運転者に自転車を提供した場合は「3年以下の懲役または50万円以下の罰金」、酒気帯び運転の自転車に同乗した場合には「2年以下の懲役または30万円以下の罰金」が科されることになり、これも解消されました。

信号無視、歩道での暴走、路側帯の逆走、傘さし運転、一時停止の不履行、そして、「ながらスマホ」……。私は、自転車の傍若無人さにハラハラ、ドキドキ、イライラさせられたことが何度もあります。多くの皆様も、おそらく私と同じ経験をされていると思います。今回の法改正により、自転車の危険運転に遭遇する場面は確かに減りました。これは喜ばしいことです。しかし、その変化は私が想像し、願ったものよりはずっと小さなものでした。取るべき行動やあるべき姿は明らかなのに、罰則が規定されてもなお、自他の安全や安心を脅かす行為が後を絶たないのは、何とも残念で、悲しいことです。

「つつしむ」という言葉があります。漢字で書く場合、「慎む」と「謹む」の二通りがあります。「慎む」には、言葉や行動を控える、過ちや軽はずみなことがないように注意するといった意味があります。また、「謹む」には、相手を尊重してかしこまる、在りようを正して敬意を表するといった意味があります。どちらの「つつしむ」も、私たちにとって大切なものだと思います。道路交通法に規定された罰則は、刑事責任能力を問われない満14歳未満には適用されません。しかし、子供たちに「小学生は罰せられないから『ながらスマホ』をしても大丈夫」といった認識をもたせてしまったら、それはとんでもないミスリードです。学校では、法改正の経緯や意義、禁止されている行為の危険性・重大性を指導する一方で、自身を律し、過ちを戒め、他者へのリスペクトを高めていく上での「つつしむ」という行為の大切さをしっかりと伝え、一人一人の「心」を育ててまいります。そして、何より大切なのは、「手本」となる大人の存在です。今後も、学校・家庭・地域の一体感のもと、子供たちを正しく導いていくよう、ご理解とご協力をお願い致します。

鋸南自然教室

5年1組担任 大西 広宣

11月20日(水)～11月22日(金)の2泊3日で、5年生が鋸南自然教室に行ってきました。

雨、寒さ、そして霧と、天候には悩まされましたが、予定していた活動はほぼ実施することができました。小学校生活、初めての宿泊学習。「協力」・「自立」をテーマに、一人一人が頑張ることができました。集団としても大きく成長した5年生。最高学年に向けて、学校の中でも下級生の良きお手本となるよう支援してまいります。

5年生の保護者の皆様、準備から大変お世話になり、本当にありがとうございました。



12月行事予定・授業時数

| | | 学校行事等 | スマイル | 和太鼓 | (19日) | | | | | |
|----|---|------------------------------------|------|-------------|-------|----|----|----|----|----|
| | | | | | 指導時数 | | | | | |
| 日 | 曜 | | | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
| 1 | 日 | | | | | | | | | |
| 2 | 月 | こま・けん玉月間始 こま・けん玉集会 | 😊 | | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 |
| 3 | 火 | 📄📄 大根堀り(12) ☆ | 😊 | | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 4 | 水 | B 委員会⑧ | | | 5 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 |
| 5 | 木 | 📄 社会科見学(4+5TGG) | 😊 | ○ | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 6 | 金 | 舎人図書館見学(2) 4時間(第6学年以外) 📄 第6学年研究授業⑥ | | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 |
| 7 | 土 | | | | | | | | | |
| 8 | 日 | | | | | | | | | |
| 9 | 月 | 5時間 全校朝会 | 😊 | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 10 | 火 | 📄 安全指導点検 OP⑥ ☆ 学校で朝ごはん(4・5・6年生) | 😊 | | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 11 | 水 | B | | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 12 | 木 | 📄 | 😊 | | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 13 | 金 | 5時間 展覧会紹介集会 展覧会(児童鑑賞日) | | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 14 | 土 | 土曜授業⑤ 📄 展覧会(保護者鑑賞日) 開かれた学校づくり協議会 | | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 15 | 日 | | | | | | | | | |
| 16 | 月 | 5時間 全校朝会 個人面談始 | 😊 | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 17 | 火 | 5時間 📄 薬物乱用防止教室(6) 避難訓練 | 😊 | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 18 | 水 | 📄 オーケストラ教室(6 午前) | | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 19 | 木 | 5時間 📄 | 😊 | ○ 14:40~ | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 20 | 金 | 5時間 📄📄 仲良し班⑧ | | ○ 14:40~ | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 21 | 土 | | | | | | | | | |
| 22 | 日 | | | | | | | | | |
| 23 | 月 | 5時間 全校朝会 | 😊 | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 24 | 火 | 5時間 給食終 こま・けん玉月間終 📄個人面談終 | 😊 | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 25 | 水 | 4時間(給食なし) 休業前朝会 | | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 26 | 木 | 冬季休業日始 | | | | | | | | |
| 27 | 金 | あだちからの日(閉校日) | | | | | | | | |
| 28 | 土 | | | | | | | | | |
| 29 | 日 | | | | | | | | | |
| 30 | 月 | | | | | | | | | |
| 31 | 火 | | | | | | | | | |

B:B時程 📄:パワーアップタイム 📄:計算・漢字検定 📄:短作文 ☆:10分間読書 OP:リンピックタイム

※2月7日(金)漢字能力検定 申し込み期間:12月16日(月)~23日(月)
 ※12月26日(木)~令和7年1月7日(火)冬季休業、8日(水)より給食開始

そだち指導員の退職について

都合により、本校のそだち指導員が11月いっぱいまで退職することとなりました。これを受け、後任について、区の所管に確認を行いました。配置は難しい状況です。このため、12月から3月までの間、そだち指導は休止とさせていただきます。なお、そだち指導によるフォローアップを必要としていたお子様については、学級担任を中心に可能な限りの対応をしていきます。ご理解の程、宜しくお願いします。

各学年からのお知らせ

| 1年生 きらり | 2年生 NEXT STEP | 3年生 元気 |
|---|--|--|
| <p>生活科、きせつとなかよしあきでの、秋のものの集めにご協力いただき、ありがとうございます。子供たち全員が、秋のものを使って素敵なおもちゃを作ることができました。</p> <p>また先日行われた保育園交流では、準備の段階から、子供たちが積極的に意見を述べ、当日は自分たちが作ったおもちゃの遊び方を教える姿が見られ、とても成長を感じました。</p> <p>○大根ほりに行きます。(12/3)</p> <p>9月に植えた大根をほりに行きます。持ち帰れるように30L、45Lのごみ袋、または同じくらいの大きさのレジ袋を、名前を大きく書いて持たせてください。</p> | <p>○九九の練習をお願いします。はじめはゆっくりでも構いません。正しい答えと言い方を大切にさせていただきます。</p> <p>①各段を×1から順番に②各段を×9から反対に。③九九カードをシャッフル。教室でも確認して参ります。</p> <p>○大根ほりに行きます。(12/3)</p> <p>9月に植えた大根をほりに行きます。持ち帰れるように30L、45Lのごみ袋、または同じくらいの大きさのレジ袋を、名前を大きく書いて持たせてください。</p> <p>○舍人図書館に見学に行きます。(12/6)</p> <p>遠足に行った時のリュックサック、水筒を持たせてください。お弁当はいりません。</p> | <p>段々と寒くなってきましたが、子ども達はおにごっこやボール遊びなどをして元気に過ごしています。給食を食べる量が、以前よりも増えてきて嬉しいうりです。また、12月の展覧会に向けて、作品作りや動画撮影などを、協力しながら一所懸命行っている様子がとても微笑ましいです。</p> <p>○席書会に向けて</p> <p>1月の席書会に向け、12月に書写の授業でだるま筆を使い練習を始めます。学校で注文していない場合は、持ってくる準備をお願いいたします。</p> <p>○社会科見学について</p> <p>1月28日(火)に社会科見学へ行く予定です。詳しくは別途お伝えさせていただきます。</p> |
| 4年生 花 | 5年生 笑顔 | 6年生 七転八起 |
| <p>○社会科見学について</p> <p>12月5日(木)7時30分登校です。詳細は配布されたしおりをご確認ください。※弁当持参</p> <p>○放課後の過ごし方について</p> <p>放課後の遊びのきまりについてお金をもって外に出ない、お店などの商業施設に子供だけではない、お家の人がいないときには家に行かないなど、今一度お子さんとの確認をお願いします。</p> <p>○席書会に向けて</p> <p>1月の席書会に向け、書写の授業でだるま筆を使い練習を始めます。12月6日(金)までにだるま筆・長下敷きを持たせてください。</p> <p>○個人面談について</p> <p>12月16日から個人面談が始まります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> | <p>○席書会に向けて</p> <p>1月の席書会に向け、書写の授業でだるま筆を使い練習を始めます。12月6日(金)までにいつもの書写セットに加えて、だるま筆・長下敷きを持たせてください。</p> <p>○体育の服装について</p> <p>寒いときは、フードがついていないトレーナーなどを着ることができます。必要に応じて体育着の袋に入れて持たせてください。また、靴下は指導、安全上膝下のもにしてください。(タイツは不可です。)髪の長い児童は結ぶようにしてください。ご協力よろしくお願いします。</p> | <p>○オーケストラ教室について</p> <p>12月18日(水)にオーケストラ教室があります。お弁当はいりません。詳細は、日が近くなりましたらクラスルーム等でお伝えします。</p> <p>○席書会に向けて</p> <p>1月の席書会に向け、書写の授業でだるま筆を使い練習を始めます。12月6日(金)までにいつもの書写セットに加えて、だるま筆・長下敷きを持たせてください。</p> <p>○持ち物について</p> <p>学習に必要なものは持ってこないことを伝えています。ご家庭でも持ち物について、今一度確認をよろしくお願いします。</p> |

まなびの教室からのお知らせ ☆まなびだより☆

◆特別支援教育とは

全ての児童が、「自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの(文科省 HP より)」です。目標は、児童の持てる力を高めることで社会と繋がれるようにすることです。これは特別支援教室に通う児童だけではなく、すべての児童に通じるところだと認識しています。もしお子様のことでお困りやご心配なことがありましたら学校までご連絡ください。お子様のより良い学びのため、支援の方法等を一緒に考えていけたらと思います。

保健室からのお知らせ ☆ほけんだより☆

12月の保健目標「手洗いうがいをしよう」 ハンカチやティッシュ、マスクを身につけよう

寒さが厳しくなり、風邪や感染症の欠席も増えてきました。自分の体調はいかがでしょう。風邪や感染症は手洗いうがいで予防できるものが多いです。登下校時、体育の後、給食の前などたくさん手洗いのタイミングがあります。ハンカチがなく、服の袖でふいたり、濡れたままにしたりしている児童を見かけます。余計に菌が付着しやすくなってしまいます。手洗いをすることはもちろんですが、ハンカチでふくようにしましょう。

咳やくしゃみも増えてきました。症状がある児童にはマスクの着用を勧めています。家庭での健康観察をしていただき、登校の可否とマスクの着用もご検討ください。また、マスクは菌の侵入から守る役割もあります。予防として着用することも有効です。しかし、体育等激しい活動をする際は安全のため外すように指導していますが、そのまま失くしてしまうということもあるようです。よろしければマスクケースをご準備いただくよりスムーズかつ衛生的に過ごせるかと思えます。よろしくお願いいたします。

学校保健委員会を開催しました

10月30日(水)に学校保健委員会を開催しました。学校医やPTAの方にもお越しいただき、定期健康診断結果や生活習慣アンケートについて報告し、助言をいただきました。詳しい内容については別紙にて皆様にもご報告します。ご確認ください。

また、第2回生活習慣アンケートを12月に実施する予定です。またClassroomにてご連絡いたしますので、ご家庭での取り組みをぜひよろしくお願いいたします。

